

共生

議案第45号 戸田市人と動物との共生社会の推進に関する条例

市、市民及び飼い主の責務を明らかにした条例を制定

- 市の責務・・・必要な施策を策定
- 市民等の責務・・・市の施策に協力
- 飼い主の責務・・・飼養する動物の適正管理



交通安全

議案第57号 令和5年度戸田市一般会計補正予算（第5号）

自転車用ヘルメット購入に対する補助

令和5年4月に道路交通法が改正され、自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務となったことから、着用の普及を図り、自転車の安全利用を推進するため、ヘルメット購入に係る費用について補助するものです。

Q 補助額の内訳と想定人数は。

A 令和5年8月1日以降、ヘルメット1個につき2,000円を上限とし、2,000円未満の場合は、購入額を補助する。また、想定人数は、約2,100人を見込んでいる。



詳細（市ホームページ）

陳情

今定例会では4件の陳情が提出され、委員会にて審査した結果、3件が継続審査、1件が不採択となりました。

- ◇陳情第4号 庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情 **継続審査**
- ◇陳情第5号の1・2 「別居・離婚後における良好な親子関係を維持する制度」を求める陳情 **継続審査**
- ◇陳情第6号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情 **不採択（賛成4人 反対21人）**

賛成

インボイス制度導入により、廃業、成長意欲の低下、地域経済の衰退に拍車がかかる恐れがある **日本共産党戸田市議団 むとう 葉子 議員**

10月実施まで4カ月を切る中で、インボイス登録対象者の4分の1の登録にとどまっており、制度の周知が進むにつれ、いっそう反対の声が広がっている。現在でも、中小零細業者は消費税分を価格に転嫁できず身銭を切っている状況であり、多くの専門家からも延期・見直しの声が上がっている。身近な地方議会から中止の声を上げるべき。

人事

◎戸田市公平委員会委員
みねざし たかひろ
峯岸 孝浩氏（再任）

◎固定資産評価審査委員会委員
たべい としお
田部井 敏雄氏（再任）

《結果》いずれも同意（全会一致）

意見書

議員提出議案として意見書3件を可決し、国・政府に提出しました。

- ◇特別支援学校・学級等への教育等の適切な配置を求める意見書
- ◇薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書
- ◇教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書

一般質問

そこが聞きたい！

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例会で、市政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

今定例会では、19人が一般質問を行いました。ここに掲げたのは、その質問・答弁の概要で、質問者本人が執筆しています。

なお、各ページに掲載しているQRコードから、各議員の一般質問の録画配信映像をご覧ください。

服装の自由化を試行実施しています



保育所等訪問支援



つみやき

個のニーズに合わせた支給をスタンダードに

立憲民主とだ
こがねざわまさし
小 金 澤 優 議員

Q 個別最適な支給量での支援を

A 個別適切な支給日数の決定に対応する

議員 支援の概要を教えてください。

健康福祉部長 保育所等訪問支援は、児童福祉法に基づくサービスで、障害児支援に関する知識及び経験、技術を有する訪問支援員が保育所や学校等の集団生活を営む施設を訪問し、子供や職員に対して集団生活適応のための専門的な支援を行うものとなる。

議員 今後も保育士や教員へのさらなる周知を進めてほしい。審査を経て支給決定を行うとのことだが、どのような基準か。また本制度における支給日数は。

健康福祉部長 利用申請が行われた際に、障害児の保護者との面接により、心身の状況等や利用に関する意向を聴き取りした結果や申請書類の内容を勘案し、支給を決定している。国の考え方にとり、支給日数は原則1カ月あたり2日の支給決定を行っている。場合によっては、4日の支給決定を行う場合もある。

議員 厚労省の手引きには「概ね2週間に1回程度の訪問支援を想定しているが、支給量に規定はない」「集団生活において不適応が生じている場合は高頻度で訪問支援をすることも可能」、さらには支援時間の目安も示されていない。現状では足りないと感じている方も多いのが実情。当事者の要望を叶えてほしい。



厚労省保育所等訪問支援手引書
（厚労省ホームページ内）

